

I K G
飯島経営グループ

～中小企業経営のソリューション集団～

IKGは、「経営革新等支援機関」の経済産業大臣認定の事業所です

■代表挨拶・経営理念

先義後利 (せんぎこうり)



飯島経営グループ代表 飯島 賢二

自分中心の極端な利己主義、「オレさえ儲かればそれで良し」とする風潮は、我々の代表たる政財界のリーダー達に根強く残っており、世界中にその醜態をさらけ出し、大きくその信用を失墜させているようです。

「先義後利」という言葉をご存知でしょうか？

これは、もともと中国の言葉ですが、

大文字屋（現大丸）の業祖、下村彦右衛門が、いわば店是として唱えていた言葉です。

…義を先にして、利を後にする者は栄える。

人は正直で慈愛に富むのが第一。衣服・食事の奢りもいけないが、心の奢りが一番いけない。

また、いかに才知に優っていても、不律儀な人間は役に立たない。

まして、主人たるものは、正直・律儀で慈愛深くなれば、

多くの人の上に立てないのは言うまでもない…

この「先義後利」の思想こそ、今この日本に最も必要とされる考え方ではないでしょうか。

私は今、この言葉の意味をもう一度深く認識し直そうと努力しています。

私のいわば、理念と言うべき考え方を、正に時代が求めていると感じております。

我々がビジネスを通して求めるべき事は、お客様に喜んで頂き、最大限の満足感を味わってもらうことです。

そのために種々の取り組みに励み、「飯島さんにお願いして良かった。ありがとう…」の一言に、

まず、感謝すべき筈です。

そして、その後から利益がついてくる。

最初から儲けを目指し行動をするのではなく、

先ず義を尽せば、その結果、おのずから利益がついてくるという考え方です。

こんな意味を「先義後利」という一言で物語っている言葉です。

人間、利権を手中に握るとつい奢りが出ます。

目先の利益ばかりを追い続けると、全く周りが見えなくなってしまうようです。

何とも悲しい人間の性でしょうか、これに近い日本人が沢山いる事もまた事実であります。

「先義後利」の一言を胸に抱きつつ、自らを律していく必要があると思っております。

そしてこの考えは、私個人はもちろん、飯島経営グループ（IKG）全スタッフ共通の「理念」として、お客様とコミュニケーションしていきたいと思っております。

■ グループ概要



飯島経営グループのことを略して、IKGと呼んでいます。

IKGは、中小企業経営の、あらゆる実務的側面からサポートできるよう、過去半世紀にわたり体制づくりに邁進してまいりました。

「人・もの・金」そして「情報」を、過去、現在、未来に至るいかなるシーンにおいても、適切な分析に基づきご支援させて頂きたいと願っております。その願いを叶えるための専門家「プロ集団」の構築を目指し、日夜スキルアップに励んでいます。

お客様の分かりやすい「ご相談窓口」を準備しております。

税務会計実務や将来対策はもちろん、経営全般、経営法務、労務問題、金融対策、IT化戦略から資産活用、リスクマネジメントまで、トータルな中小企業経営の支援サービスを提供、問題解決を指南する企業体です。

いわば、「中小企業経営の専門クリニック」とでも言うべきでしょうか…

この思想が、IKGの誇りです

中小企業経営でお困りのことがある… そんなときは迷わず、IKG各社へご相談ください。

各社連携を取りながら、誠心誠意、お客様の立場で何ができるのかを考え、対応させていただく！

それが IKG の使命です。

■ グループ組織図



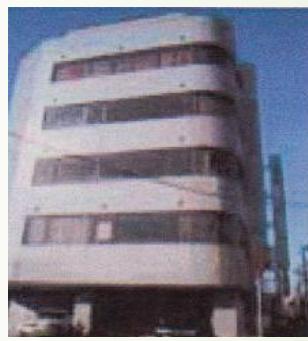
■ H P : <http://www.ik-g.jp/>

■IKGの歩み

1946年	(昭和21年)	飯島經理事務所を埼玉県本庄市にて開業、深谷事務所開設
1948年	(昭和23年)	飯島經理事務所秩父、寄居事務所、熊谷事務所 開設
1950年	(昭和25年)	飯島經理事務所行田営業所開設
1953年	(昭和28年)	飯島經理事務所熊谷営業所内、保険部門新設 (熊谷飯島の名前で代理店営業を開始、(株)栄進の前身)
1958年	(昭和33年)	飯島經理事務所 本部を熊谷事務所に新設
1960年	(昭和35年)	飯島經理事務所 経営部を設置 (飯島ビジネスコンサルタント(株)の前身となる)
1963年	(昭和38年)	飯島經理事務所 電子計算部を設置 北埼信用組合設立・飯島岱蔵初代理事長就任
		(株)飯島綜合経営研究所 設立
1967年	(昭和42年)	電子計算部を独立、(株)関東計算センターを設立 経営部を独立、飯島ビジネスコンサルタント(株)を設立 (東京虎ノ門)
1966年	(昭和47年)	飯島經理事務所保険部を独立開業 (有)栄進を設立
1976年	(昭和51年)	飯島ビジネスコンサルタント(株) (虎ノ門から秋葉原に社屋移転) 「IBC旅館後継者ゼミナール」開講
1979年	(昭和54年)	飯島ビジネスコンサルタント(株)事業拡大に伴い東京上野に事務所移転 コンピューターソフト開発部を設置
1986年	(昭和61年)	新社屋・飯島ビル完成 (埼玉県・熊谷市) 創業40周年祝賀式 (株)関東計算センター 社名を(株)アイ・ビー・シーに変更
		創業者 飯島岱蔵死去 享年69歳 正五位勲三等瑞宝章受位叙勲
1988年	(昭和63年)	飯島賢二税理士事務所とする、 飯島賢二 グループ会社すべての代表取締役に就任
1989年	(平成元年)	(株)アイ・ビー・シー旅館業向けパッケージソフト開発、販売開始、富士通と提携
1990年	(平成2年)	若手経営者の勉強会「業信会」発足
		(株)アイ・ビー・シーと飯島ビジネスコンサルタント(株)を統合し、(株)アイ・ビー・シーとする。
2000年	(平成12年)	熊谷流通センター内ソシオ熊谷情報センタービルに移転 (飯島賢二税理士事務所、(株)アイ・ビー・シー、(株)飯島綜合経営研究所)
2001年	(平成13年)	(有)栄進 社名を(有)栄進総合保険に変更
2004年	(平成16年)	(株)アイ・ビー・シーと(株)飯島綜合経営研究所を統合、(株)飯島綜研となる 孫田猛 (株)飯島綜研 代表取締役就任
2005年	(平成17年)	特定非営利活動法人 IKGコミュニケーションズ 設立 飯島賢二代表理事就任
2007年	(平成19年)	(株)スキルプラザ設立、飯島賢二代表取締役社長就任
		(株)栄進に組織変更、江利川宏行 代表取締役就任、
2011年	(平成23年)	飯島一敏 NPO法人 IKGコミュニケーションズ代表理事就任 プロネット、飯島経営M&Aセンター室、IKG総合戦略室設置 石田直樹 株式会社栄進 代表取締役就任
2015年	(平成27年)	飯島一敏 株式会社飯島綜研 代表取締役就任 飯島賢二税理士事務所を法人化 税理士法人 IKG となる

■ 各事業所のご案内

事業所名	住所/TEL
税理士法人 IKG	埼玉県熊谷市問屋町 2 丁目 4 番 18 号 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2190
株式会社 飯島綜研	埼玉県熊谷市問屋町 2 丁目 4 番 18 号 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2191
株式会社 栄進	埼玉県熊谷市宮町 2-146 飯島ビル 2F TEL 048-521-9559
NPO 法人 IKG コミュニティ	埼玉県熊谷市宮町 2-146 飯島ビル TEL 048-528-2191(飯島綜研内)
Pro ネット 事務局	埼玉県熊谷市宮町 2-146 飯島ビル TEL 048-528-2191(飯島綜研内)
飯島産業 有限会社	埼玉県熊谷市宮町 2-146 飯島ビル TEL 048-522-4123



飯島ビル



ソシオ熊谷情報センタービル

決算・相続対策など税務面のスペシャリスト

税理士法人 IKG



経営革新等支援機関認定

■ HP : <http://www.kaikei-home.com/ikg/>

事業案内

創業は昭和21(1946)年、まだ税理士法制定以前から「経理・会計」の支援専門職として誕生したのがその前身です。創業者飯島岱蔵は、日本税理士会連合会会長を歴任、我国職業会計人の礎を作りました。その歴史と伝統は脈々と受け継がれ、現スタッフ全員の「誇り」となりました。

時代のニーズと中小企業を取り巻く環境変化に対応するため、税務会計指導・相談業務、記帳指導、申告業務に加え、相続税等税務対策シミュレーション業務、M&A や再生支援等のターンアラウンド業務に対応するため、「飯島経営 M&A センター室」「IKG 総合戦略室」を設置し、専任スタッフが、お客様のご要望にお応えする体制は万全です。

IKG 関連スタッフとの連携は、他の会計事務所では体験できない「顧客満足度」の提供を実施できること、当事務所の大きな「自慢」になっております。



代表社員 飯島 賢二
富井 晴夫

経営コンサルタントとして、40年以上の実績



株式会社 飯島総研

■ HP : http://www.ik-g.jp/home/Souken/consul_index.php

事業案内

前身は飯島ビジネスコンサルタント(株)、昭和42(1967)年創業、経営コンサルティング専門企業の草分けです。特にホテル・旅館業等観光業界に対する実績は我国随一を誇り、業界で活躍される多くの方々が「飯島卒業生」であること、我社の最大の「宝物」となっております。

国家資格(税理士、中小企業診断士・行政書士、FP 技能士等)を有する専任スタッフが、実務に即した生々しい経営支援ができるコンサルタントとして、お客様のご要望にお応えします。

観光関連企業の個別指導、社員教育、接客・マナー指導、営業戦略、商品開発、金融対策支援、設備投資指導や法的・私的再生支援まで、あらゆるフィールドでの実務的お手伝いが可能です。

また、街づくり、観光開発、あるいはイベント企画や観光地運営までご相談に応じます。

我社の自慢は「実務」です。総論や評論、○○べき論は似合わない会社です。

明日の実践経営のために…をご提案できるコンサルタントと思ってください。



代表取締役社長:飯島 一敏

お客様の「安心」「安全」をご提供するプロ代理店

株式会社 栄進

■HP : <http://www.a-shin.net/>

事業案内

設立は昭和47(1972)年です。設立当初は金融機関の別働隊として火災保険を中心に営業を開始しました。その後、保険の自由化という流れの中、平成13(2001)年に生命保険・損害保険を取り扱う総合的な代理店として生まれ変わり、現在に至っています。

時代とともに保険という商品は形を変え進化を続けていますが、その基本は変わることがないものだと思います。我社が掲げる経営理念の中心は「お客様の感動」です。

お客様が本当に必要とする生命保険、損害保険は何かを基本命題として、毎日の営業を展開しています。だから、こちらの都合に合わせたご提案は絶対いたしません。お客様のご心配、ご不安を相談してください。スタッフが「安心」と「安全」へのプロセスをご提案いたします。

個人の生活や人生を保険する、企業の安定継続を保険する、我々はそんなリスクマネジメント・コンサルタントだと思っております。

代表取締役社長:石田 直樹



『接客士』を認定。企業と企業を結ぶ架け橋

NPO法人 IKGコミュニティ

■HP : <http://www.ik-g.jp/home/IKGC/>



事業案内

「接客士」等の事業を通して地域貢献を目指す特定非営利活動法人(NPO)です。

「接客士」とはズバリ、「接客のプロ」のことを指します。様々な業種に、多くの「接客のプロ」がいることだと思いますが、果たしてその業種のプロであればよいのでしょうか？

今、まさに高齢化社会を向かえ、コミュニティのニーズに対応できる「心と技術」をマスターし、本当のおもてなし、コミュニケーションができる店員が求められています。そして、お互いに支えあえる市民としての店員が、人々の暮らしの中に求められています。

いかなる業種・業態であろうとも、この姿勢は変わるものではありません。

私たちは、そした人材こそが「接客士」であると考え、「接客士」を目指していただくための講習会を開催します。そして、認定「接客士」がいる「人にやさしいお店」が、街にたくさん増えることを願っています。



*「接客士」はNPO法人IKGコミュニティの商標登録(第5050011号)です。

代表理事:飯島 一敏

どんな問題でも解決する、専門家集団

Pro ネット

事業案内



IKGでは、様々な専門的プロフェッショナルの先生方と提携を結んでおります。
そのため、当社で対応できない案件も、当社と提携している先生にご案内し、素早く問題を解決できるようにご用意しております。
IKGの窓口ひとつで、あらゆる経営の問題が解決する、
それが One Stop Solution(ワン・ストップ・ソリューション)です。
そんな相互協力している仲間を「Pro ネット」と呼んでいます。

代表発起人:大石 聰一(社会保険労務士)



* 主な資格所持者 (IKGスタッフ及び提携士業)

弁護士 、 税理士 、 社会保険労務士 、 司法書士
行政書士、 土地家屋調査士、 一級建築士、 中小企業診断士
CFP、 AFP、 ファイナンシャル・プランニング技能士(1~3級)
宅地建物取引主任者 、 生命保険・損害保険募集人資格者
金融商品取引業務外務員資格 、 地方公共団体外部監査人、
JIP総合型401K プロモーター 、 派遣元責任者
職業紹介責任者 、 温泉観光実践士、 温泉カリスマ
接客士

事務局:NPO 法人 IKG コミュニティ

飯島産業 有限会社

代表取締役社長 飯島 賢二

IKGのビルの所有、土地の管理等、不動産管理業務としての飯島産業有限会社があります。

IKGでは、様々な選択肢を準備すると共に、
何かお困りの際、全力でお力になれるよう、
また、一か所で問題解決できる！

そんなサービス体制を築いています。

これを私どもは…

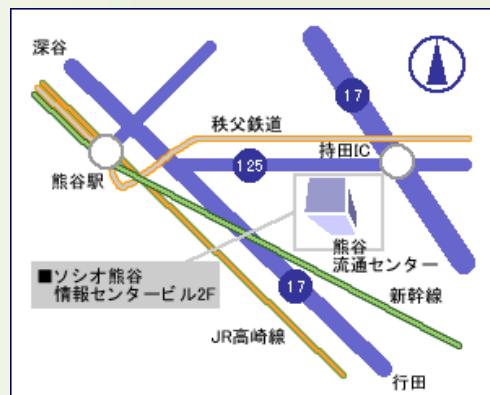
「中小企業の経営クリニック」と呼んでいます



IKG本部

〒360-0024

埼玉県熊谷市問屋町2丁目4番18号
ソシオ熊谷情報センタービル2F



事業承継を考えている 経営者の皆様 今がチャンスです

平成30年4月1日から
事業承継税制が大きく変わりました



事業を営んでおられる方の場合、相続の対象には事業の相続、いわゆる**事業承継**も含まれます。
中小企業の事業承継の、最大のネックの一つが「自社株の取得」に係る相続税（あるいは贈与税）でした。

今回の改正で、このネックがなくなります！

事業承継に係る

相続税は、実質ゼロ

贈与税も、実質ゼロ…！！

【税制改正のポイント】

- (1) 対象株式数上限等の撤廃
- (2) 対象者の拡充
- (3) 雇用要件の抜本的見直し
- (4) 経営環境変化に応じた減免

中小企業の事業承継を力強く後押しするため、
事業承継の際の贈与税・相続税の負担を軽減する事業承継税制が、
今後10年間限定で大きく拡充されました。
今後5年以内に「特例承継計画」を提出し、
10年以内に実際に承継を行う者を支援します。

← **注)期間限定**

事業承継は、

IKGにお任せください



税理士・中小企業診断士
飯島賢二



弁護士
猪原英和



税理士
富井清夫



コンサルタント
飯島一敏



中小企業診断士
渡辺政之

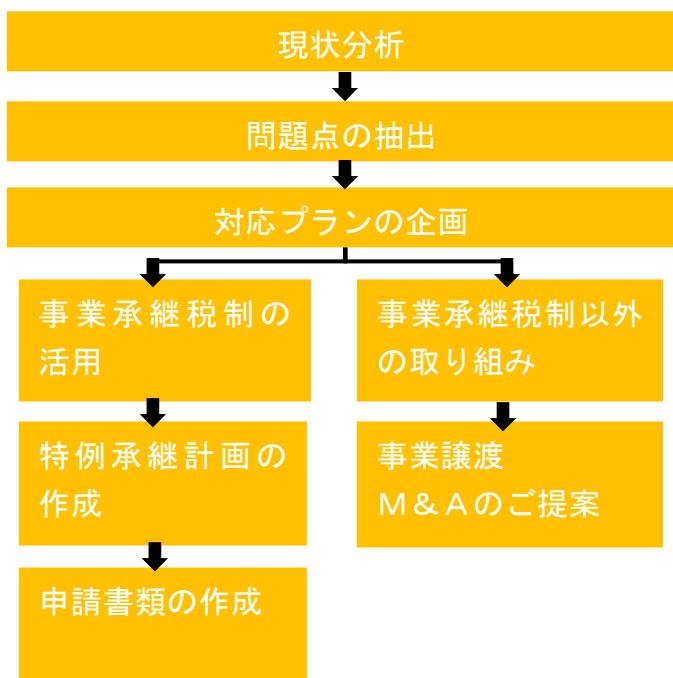


行政書士
向江真樹

IKGグループには、事業承継に専門的に取り組むチームがございます。

代表 飯島賢二（税理士・中小企業診断士）を中心に、計画づくりから申請の手続き、場合によっては、M&A・事業譲渡など様々なシーンにおいて、事業が継続できるような最適なご支援をいたします。

【事業承継実務支援の流れ】



事業承継実務指導センター

〒360-0024

埼玉県熊谷市問屋町2-4-18 ソシオ熊谷情報センタービル2階 株式会社飯島綜研内
TEL. 048-528-2192 事務局・高橋 E-Mail : ikgboss@ik-g.jp http://www.ik-g.jp